相続定期預金「きずな」「きずなプラス」

相続により受け継がれた資産を大切にお預かりします

項　　目	商　品　内　容	
商　品　名	きずな	きずなプラス
適　用　金　利	1 年基準金利＋年利 **1.000%** ※自動継続後は店頭表示金利となります。	1 年基準金利＋年利 **2.775%** ※自動継続後は店頭表示金利となります。
ご利用いただける方	・相続手続き完了後 1 年以内の個人のお客さま	・相続手続き完了後 1 年以内の個人のお客さま ・当金庫で同時に投資信託を契約した個人のお客さま
お預け入れ金額 お預け入れ条件 お預け入れ限度額	・1 口 100 万円以上相続金額内 ・相続金の範囲内であれば、店舗・口数に制限はありません。	・1 口 100 万円以上相続金額内かつ新規に契約する投資信託契約額内 ・投資信託は、NISA は含みますが積立投資信託及びしんきんインデックスファンド 225 は対象外です。 ・投資信託をご契約されている店舗に限らせていただきます。
お預け入れ原資	相続により取得した預貯金（他行預金を含みます）、不動産や有価証券の売却代金、死亡保険金等	
お預け入れ期間	1年　自動継続　（元金継続・元利金継続）	
ご確認書類	①お預け入れされる方が相続人であること　②相続手続きの完了時期　③相続により取得した金額　①～③を確認できる書類。 確認書類例：「遺産分割協議書」「金融機関に提出した相続手続依頼書」「戸籍謄本」「遺言書」など　ただし、当金庫で相続手続きをしている場合確認書類の提示は不要です。	
そ　の　他	・金利表示は年利で、お利息には 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります（復興特別所得税 0.315%を含みます。） ・マル優をご利用された場合は非課税となります。 ・中途解約の場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用します。 ・金利環境の変化等により、お取扱い内容の変更または中止をする場合があります。 ・当金庫が実施する他の金利上乗せ商品との併用はできません。 ・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。	

※詳しくは得意先係または窓口にお問い合わせください。

瀧野川信用金庫

https://www.shinkin.co.jp/takishin/　　2025 年 10 月 20 日現在